

(4) 類似事業の有無

- ・類似事業なし

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
補助金	599,388	院内感染防止対策に必要な設備整備に要する経費に対し助成
合計	599,388	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

- ・岐阜県保健医療計画（第7期）
第3部－第2章－第6節 救急医療対策
第3部－第2章－第12節2－1 感染症対策

(2) 国・他県の状況

- ・国の「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金」において、院内感染防止対策に係る設備整備が対象となっている。

(3) 事業主体及びその妥当性

- ・発熱や咳等の症状を有する新型コロナウイルス感染症疑い患者について、救急機関への収容に時間を要する事例がある。救急・周産期・小児医療機関において、新型コロナウイルス感染症疑い患者が受診した場合、外来診療や必要に応じて入院診療を行うことができるよう、患者受入のための院内感染防止対策を支援することで、医療従事者が安心して医療活動を行うことができ、また医療従事者への院内感染を防止することは、県民の安全にもつながるため、県が補助を行うことは妥当である。

事業評価調書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

院内感染防止対策に係る設備整備や診療体制を確保することで、医療従事者を介した新型コロナウイルスの感染を防止し、医療従事者及び県民の安全・安心につなげる。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値 <small>（前々年度末時点）</small>	目標	達成率
	(H)	(H)	(H)	(H)	(R)	%
	(H)	(H)	(H)	(H)	(R)	%

○指標を設定することができない場合の理由

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を予測することができず、その都度必要な対策を柔軟かつ迅速に実施する必要があるため。

（前年度の取組）

・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）

設備整備事業を実施する対象病院に対し、補助金を交付済み。

（前年度の成果）

・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果

設備整備事業を実施する対象病院について、院内感染防止対策の充実のために必要な施設の整備が完了する予定。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い △：必要性が低い 	
(評価) ○	院内感染防止対策は、医療提供体制確保の観点からも極めて重要である。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている △：まだ期待どおりの成果が得られていない 	
(評価) ○	整備を行うことで、院内感染防止につながり、医療提供体制が維持できることが可能となる。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている △：向上の余地がある 	
(評価) ○	補助事業者において、適正に実施されている。

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業が直面する課題や改善が必要な事項 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を予測することができず、その都度必要な対策を柔軟かつ迅速に実施する必要がある。
--

(次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> ・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 県内の感染状況や国の対策など、刻一刻と変化する情勢を的確に分析し、必要な対策を柔軟かつ迅速に実施していく。
--

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	【○○課】
組み合わせて実施する理由や期待する効果 など	